

これまでの経緯

- 
- ①2014（H26）年5月「日本創成会議 人口減少問題分科会」の提言
2010年から2040年までの間に若年女性（20～39歳）が50%以上減少する市町村を「消滅可能性都市」とした。
 - ②2014年9月首相を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置
 - ③2014年11月「まち・ひと・しごと創生法」公布
国においては、「総合戦略」の策定を義務化、都道府県・市町村においては「地方版総合戦略」を策定することを努力義務化
 - ④2014年12月「長期ビジョン」、「（第1期）総合戦略」閣議決定
人口の現状と将来の姿を示し、今後取り組むべき将来の方向を提示する「長期ビジョン（期間：2060年まで）」と人口減少を克服し、将来にわたり活力ある日本社会を実現するための2015（H27）から2019（R1）年度までの5か年計画を規定した「総合戦略」を策定。

市

⑤2015（H27）年12月「行田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」、
「（第1期）行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

「まち・ひと・しごと創生」実現のためには、国と地方が一体となって取り組む必要があり、将来にわたって活力ある行田のまちの実現を図るため、行田市版「人口ビジョン（期間：2060年まで）」と「総合戦略（2015から2019年度までの5か年計画）」を策定。

国

⑥2019（R1）年12月「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定

第1期総合戦略で進めてきた施策の検証を行い、「継続は力なり」という姿勢を基本に、「活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中の 是正」を共に目指し、「第2期総合戦略（2020（R2）から2024（R6）年度 までの5か年計画）」を策定。

市

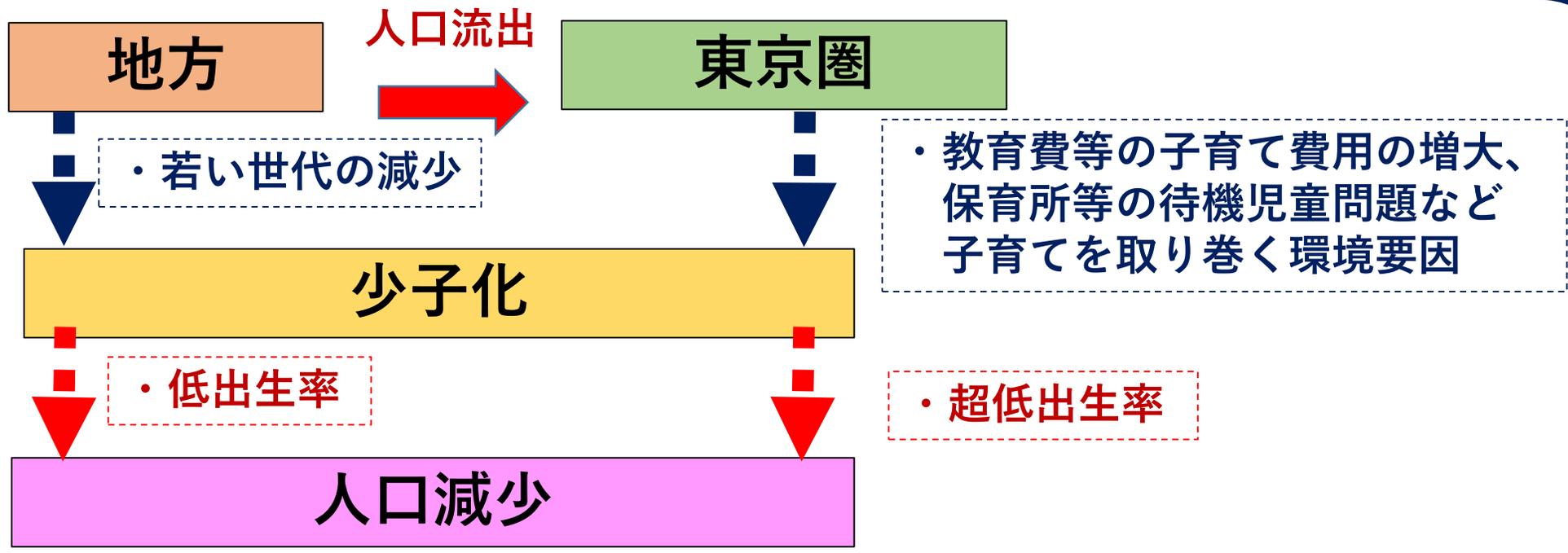
⑦2020（R2）年4月「第2期行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

国の第2期総合戦略に掲げられた基本目標や、本市の第1期総合戦略の検証結果等を踏まえ、引き続き、人口減少対策をはじめとした行田創生に取り組むため、行田市版「第2期総合戦略（2020から2024年度までの5か年計画）」を策定。

国の「長期ビジョン」における目指すべき将来の方向

- 急速な少子高齢化の進展により、2008年に始まった人口減少は、今後も加速度的に進み、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 東京圏一極集中を是正するとともに、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現することにより人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを目指す。

東京圏一極集中
の問題点
(若い世代中心)



国の「総合戦略」の基本的な考え方

- 地方における安定した雇用の創出や、若い世代が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことで、人口減少に歯止めをかける。
- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方へ新たな人の流れを生み出し、それを支える「まち」に活力を取り戻す。



基本的視点

視点1 若い世代の流出抑制と流入促進

若い世代の人口流出に歯止めをかけるとともに、これらの世代に選ばれる魅力あるまちづくり実践することにより、本市への人の流れを促進し、人口規模の確保を図る。

視点2 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望の実現

若い世代が本市に住み、希望どおり就労・結婚・出産・子育てすることができる社会環境を実現することにより、将来的な人口構造の安定と若返りを図る。

視点3 地域課題の解決と本市の特徴を活かした地域活性化

人口減少に伴う地域課題の解決を図るとともに、本市の特徴や強みを最大限活かした地域活性化策を展開することにより、将来にわたって安心して充実した生活を送ることができる地域社会を実現する。

人口の将来展望

2060年に人口規模57,000人の確保を目指す

行田市「総合戦略」の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国及び県の人口ビジョン及び総合戦略を勘案するとともに、「行田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、人口減少を克服し、行田創生を成し遂げていくための政策目標や基本的方向、施策をまとめた計画として策定。

第2期総合戦略の基本目標と施策体系

